

年末調整や確定申告等で『保険料納入証明書』が必要な任意継続被保険者の方へ

年末調整や確定申告等で『保険料納入証明書』が必要な方は、下のページにあります『保険料納入証明願』をプリントアウトしていただき、必要事項をご記入の上、東京都家具健康保険組合 総務課 経理係 宛にご郵送ください。

『保険料納入証明願』を受付後、『保険料納入証明書』をご自宅へ郵送させていただきます。

※ 領収証をお持ちの方は領収証を『保険料納入証明書』としてご使用いただけます。

ご不明な点がございましたら、総務課経理係（03-3833-6161）まで お問い合わせください。

<保険料を前納（平成30年3月分までの一括払い）された方へ>

保険料納入証明書は前納された額での証明となります。この場合の申告の詳細は国税庁のホームページをご覧ください。

国税庁 HP <http://www.nta.go.jp/gensen/nencho/>

年末調整のしかた(冊子を見る) → 保険料控除申告書の受理と内容の確認 → P31~32 社会保険料控除〔注意事項〕

常務理事	事務局長	部長	課長	課長補佐	係長	係

東京都家具健康保険組合

理事長 山口 貞雄 殿

保険料納入証明書発行願

平成 年 月 日

証明理由 1. 確定申告（年末調整）に使用するため

2. その他（理由：）

*該当する理由に○を付けて下さい。

証明期間

被保険者証 記号（ 56 ）番号（ ）

名 前 ㊟

住 所 〒 —

電話番号 — —

*携帯番号でもかまいません。